

平成26年度
医療産業創出支援事業補助金
平成26年4月1日(火) から随時受付

この補助金は、県内企業が有する高度なものづくり技術を活用して開発した医療機器等の販路開拓を支援することにより、成長が見込まれる医療産業への参入を促進し、県内に医療産業を創出することを目的とします。

《 補助金の概要 》

補助対象事業	医師向けの 販路開拓事業	医療機器メーカー向けの 販路開拓事業
事業内容	医療機器の選択権限を持つ医師に開発製品を直接アピールするため、国内外の医療学会 ^(※1) への出展を支援する	医療機器メーカーに技術を広くアピールするため、国外の医療機器展示会への出展を支援する
補助対象者	県内企業 ^(※2) 、企業グループ ^(※3) または県内団体 ^(※4)	
補助事業期間	1年(交付決定日～平成27年3月)	
補助対象経費	会場借上費(出展小間料、小間装飾料、リース代、光熱水費など) 展示品運搬費(運搬委託料) 印刷製本費(パンフレット、ポスターなど)	
補助率	補助対象経費の1/2以内	
補助額	50万円以内	
備考	<p>※1 「医療学会」 日本医学会および日本歯科医学会の分科会に加盟している学会、もしくはこれらに準じる国内外の医療系の学会</p> <p>※2 「県内企業」 県内に研究開発または生産活動を行う拠点を有する事業者(個人事業主含む。)</p> <p>※3 「企業グループ」 2以上の事業者(個人事業主含む。)から構成され、かつ構成員の過半数が県内企業^(※2)である集団</p> <p>※4 「県内団体」 県内に事業所を有し、かつ構成員の過半数が県内企業^(※2)である団体</p>	

※ この補助金の詳細については、「医療産業創出支援事業補助金交付要領」(下記のホームページに掲載)をご参考ください。

(<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/tech-hojo/iryosangyo.html>)

《 留意事項・注意点 》

- 福井県の県税に滞納がないことが条件となります。
- 医療学会・医療機器展示会への出展に際し、福井県の他の補助事業の助成を受ける場合は、この補助金は受けられません。
- この補助金は、同一年度内において1回しか受けられません。
- 事業提案書の提出日が、医療学会・医療機器展示会の出展日以後の場合は、受理いたしません。
- 補助対象経費は、事業期間に納品、支払いがあったものが対象となります。
- 補助金の支払いについては、補助事業実績報告書の提出を受け、補助金額の確定後の精算払いとなります。

《 補助金交付の決定方法 》

- 提出書類（事業提案書）に基づき、内容が補助金の要件を満たしているか審査します。
- 審査結果（採択または不採択）について、審査後、事業提案書の提出者あてに通知します。
- 採択の通知を受けた場合、速やかに補助金交付申請書を提出していただきます。
- 採択となった場合には、企業名(団体名)、代表者名、出展した学会・展示会の名称などについて公表します。

《 応募方法 》

- 事業提案書を作成の上、必要となる添付書類【県税に滞納がない旨の証明書(納税証明書)、法人の登記簿謄本(写し)、会社(団体)概要(パンフレット等)、決算報告書(直近3期分の財務諸表)、出展予定の学会・展示会の概要(パンフレット等)】を添え、福井県産業労働部地域産業・技術振興課産学官連携推進グループへ提出してください。なお、提出にあたっては、必ず事前にご連絡ください。
- 様式等は、下記のホームページからダウンロードできます。
(<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/tech-hojo/iryosangyo.html>)

《 お問い合わせ・応募先 》

- 福井県産業労働部 地域産業・技術振興課 産学官連携推進グループ
〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号
【TEL】 0776-20-0374 【E-mail】 chisangi@pref.fukui.lg.jp

《 その他 》

- 平成26年4月1日(火)から随時応募を受付けますが、申請額(交付決定額)が予算額に達した時点で、募集を打ち切ります。